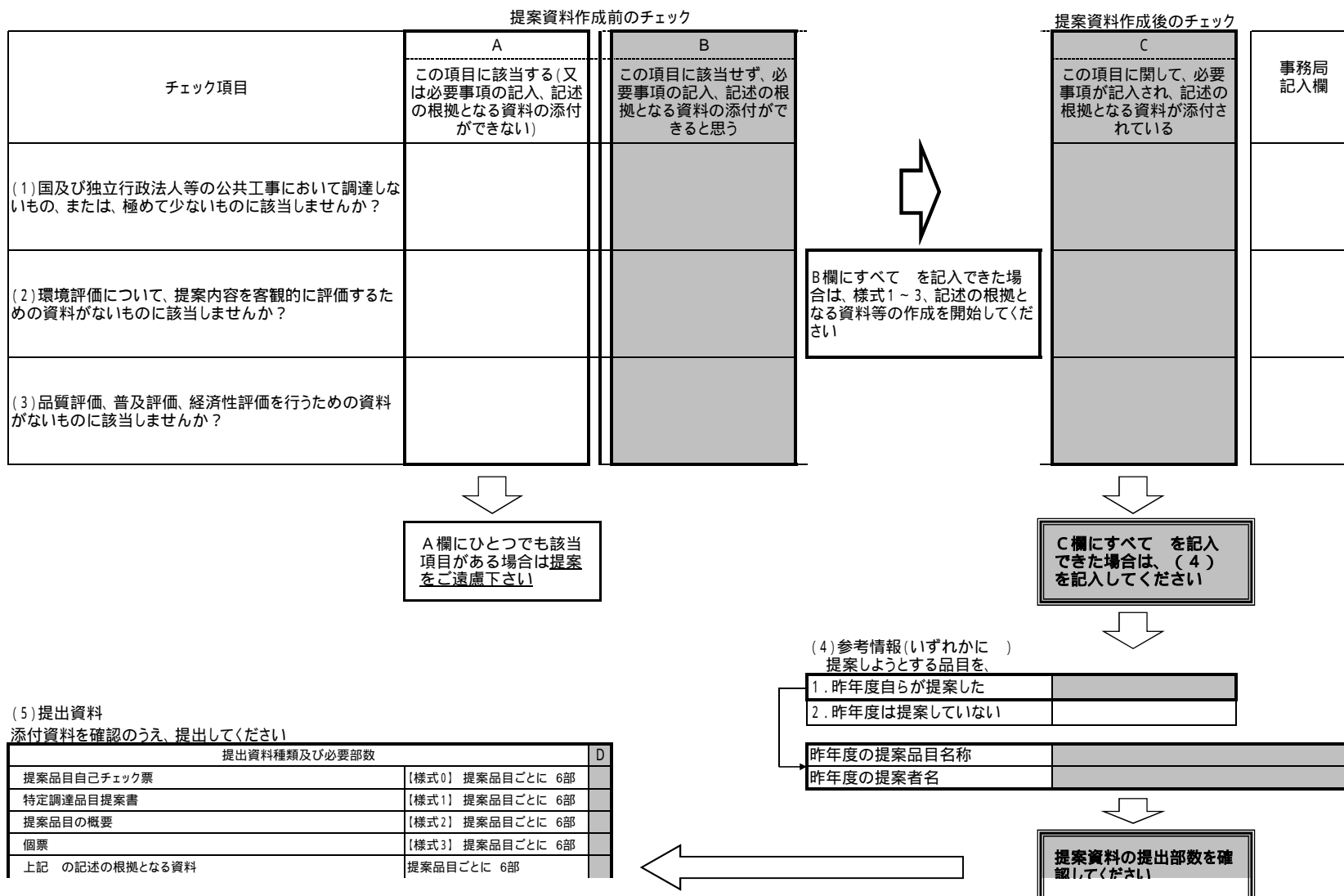


注意) 特定調達品目としての検討は、提案者の責任において提供された情報に基づいて実施します。万が一、提供された情報に故意に虚偽の内容が含まれている場合、又は記入内容に疑義が発生した場合は検討を取り止める場合がありますので、予めご了承ください。

提案品目自己チェック票

記入要領に従って、提案予定品目について(1)～(3)のチェックを実施して下さい。  
以下のチェックの結果、B欄にすべて を記入できた場合は、様式1～3と、その記述の根拠となる資料等の作成を開始して下さい  
提案資料作成後、提出の前に再度自己チェックを行い、C欄に を記入して下さい



特定調達品目提案書

提案者名	株式会社				印
代表者名	役職	代表取締役社長	氏名	太郎	印
所在地	〒	***-****	/		
	住所	東京都 区 .....			
担当者連絡先 (事務局からの 連絡先になります)	部課名	部			
	役職名	課長	/		
	氏名	秀樹			
	電話番号	03-****-****	内線	/	
	FAX	03-****-****			
	電子メールアドレス	*****@****.*****.jp			
	所在地と同じ 場合は記入 不要です	郵便物等の送付先	〒	/	
		住所			

提案品目の概要

分類	工法
----	----

(資材、建設機械、工法、目的物のいずれかを記入)

グリーン購入法の趣旨に基づき、特定調達品目として、以下の品目を提案します。

(1)提案品目名	統 品 目 合 名	建設汚泥再生処理工法			
	個 品 目 別 名	工法	提 案 者 名	株式会社	
(2)提案品目のURL	http://www.****.***.*/				
(3)提案品目の概要	<p>流動化処理工法とは、土砂に水とセメント等の固化材を添加して流動化させた安定処理土 (= 流動化処理土) により、締固め施工が困難な地下の埋戻しや空隙の充填を行う工法で、昨今では建設発生土の有効活用を促進する一方策としての利用実績が増えている。</p> <p>当技術である 工法とは、流動化処理土の品質を計画から設計、製造、施工までの全工程において管理・維持するトータルマネジメント技術である。この技術は、流動化処理工法に適用できる発生土の種類を拡大し、建設工事から排出される発生土の有効利用を促進するエコテクノロジーといえる。</p>				
(4)提案品目の環境面のメリット	当該工事での発生土を利用した場合、捨土の運搬、購入砂の運搬に係わるエネルギーが大幅に削減できる。また、逼迫した処分場の利用を削減できる。				
(5)判断の基準(案)	建設工事で発生した汚泥・掘削土から再生した処理土であること。				
(6)比較対象品目名	採取した天然の山砂・川砂等による埋め戻し工法				
(7)比較対象品目の選定理由	地下の埋め戻しや空隙充填では、標準の工法であること。提案工法と同じ条件で比較することが可能であること。				
(8)NETIS、環境ラベル等への登録状況	KT -				
(9)提案品目の用途  〔使用する分野 該当する分野を 選択して下さい〕  主分類1～3は、使用頻度の高いものから順に選択	主な用途	埋め戻し工			
	主分類1	道路	道路、河川、公園、港湾、空港、建築、その他(具体名を記入)より選択		
	主分類2	河川			
	主分類3	港湾			
	細分類	汚泥・土	工法・目的物の場合は以下より選択	舗装 盛土 プレキャスト 汚泥・土 基礎杭 土留連壁	地盤改良 土壌浄化 水質浄化 多自然型護岸 法面緑化 シールドトンネル

(提案品目の概要が分かる図、写真を含むシートを1枚添付)

名称	工法																								
品目概要	<p>工法は、現地で発生した残土や汚泥などの建設副産物を有効活用して流動化処理土として再生し、埋め戻し材等に供するシステムの総称である。現場発生土等の建設副産物を用いて流動化処理土を製造する場合、その品質保持が最も重要かつ難しい課題となる。工法は処理土の品質を設計・製造・施工の各段階においてマネジメントすることに特化した流動化処理技術である。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 10px auto; text-align: center; vertical-align: middle;">(写真)</div>																								
品質基準	<p>原則として利用目的に応じた設定が可能</p> <p style="text-align: center;">市での例</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">品質基準</th> </tr> <tr> <th>一軸圧縮強度<math>q_{cu}</math> (MPa)</th> <th>フロージ値 (mm)</th> <th>グリーディング率 (%)</th> <th>単位体積重量 (<math>t/m^3</math>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">C50N</td> <td>頂部 (埋設部)</td> <td>0.2 - 0.4</td> <td rowspan="2">160 - 200程度</td> <td rowspan="2">3以下</td> <td rowspan="2">1.5以上</td> </tr> <tr> <td>頂部 (一般部)</td> <td>0.3 - 0.6程度</td> </tr> <tr> <td>C70N</td> <td>側部</td> <td>0.5以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	項目	品質基準				一軸圧縮強度 $q_{cu}$ (MPa)	フロージ値 (mm)	グリーディング率 (%)	単位体積重量 ( $t/m^3$ )	C50N	頂部 (埋設部)	0.2 - 0.4	160 - 200程度	3以下	1.5以上	頂部 (一般部)	0.3 - 0.6程度	C70N	側部	0.5以上			
種別	項目			品質基準																					
		一軸圧縮強度 $q_{cu}$ (MPa)	フロージ値 (mm)	グリーディング率 (%)	単位体積重量 ( $t/m^3$ )																				
C50N	頂部 (埋設部)	0.2 - 0.4	160 - 200程度	3以下	1.5以上																				
	頂部 (一般部)	0.3 - 0.6程度																							
C70N	側部	0.5以上																							
適用場所	建設発生土・建設汚泥が発生かつ、埋め戻し・裏込め・空隙充填等を伴う工事																								
適用工種	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄工事：駅間シールド掘削土および駅部開削土を開削工区に埋め戻し</li> <li>シールド工事：シールド掘削土をインパートおよび開削部埋め戻しに利用</li> <li>道路アンダーパス工事：地盤改良汚泥を躯体上部および側部に埋め戻しなど</li> </ul>																								
施工条件	単一工事では掘削土等の発生と埋め戻し等が同時期に実施される必要あり 事業全体での他工区間流用や近接他工事間流用すれば、適用性は大幅に拡大																								
積算歩掛	施工条件に依存するため別途見積が必要。 (参考資料) 積算資料 / 協会																								
NETIS 情報	K T -																								
技術的評価	委員会より「大賞」を受賞(200×年11月)																								
施工単価	製造1m <sup>3</sup> あたり単価 ・ , 00円程度 ・ , 00円程度																								
価格に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記単価には、原材料となる建設発生土等の運搬費および製造された流動化処理土の運搬費と打設費用は含まない。</li> <li>施工規模によって、製造1m<sup>3</sup>あたりの単価は大きく変動することに留意</li> </ul>																								
施工開始年月	199×年8月																								
施工地域	北海道から沖縄まで全国で施工可能。地域的な施工制限は特になし																								
施工に関する注意事項	全国に存在する汎用機械による施工が可能であるが、施工規模によっては新設プラントが必要となる場合もある。																								
施工実績	国土交通省 地方整備局××共同溝建設工事(H . ~H . ): シールド掘削土を用いて延べ m <sup>3</sup> の流動化処理土を製造、開削部の埋戻しに活用 市交通局「 工区土木工事(H . ~H . )」: シールド掘削土を用いて延べ m <sup>3</sup> の流動化処理土を製造、駅開削部の埋戻しに活用																								
その他	市 局「×× 流動化処理業務(H . ~H . )」: 地下鉄建設各工区から発生した開削土およびシールド掘削土を用いて延べ m <sup>3</sup> の流動化処理土の製造と安定供給を実現																								

# 1. 環境評価

## (1) 地球温暖化に関する特性

「採取」、「製造」、「運搬」、「建設」、「使用」、「廃棄」の各ライフステージにおいて、比較対象品目との比較で、地球温暖化に関する環境影響の評価を行って下さい。評価は、可能であれば定量的評価を行って下さい。比較対象と明確な差異が無いものについては、定量的評価を省略して定性的評価のみとして頂いても構いません。

評価の詳細については、資料B「グリーン購入法の公共工事の技術評価基準(案)」の「4. 環境評価」を参照して下さい。

(単位:kg-CO<sub>2</sub>/t)

ライフステージ	採取段階	製造段階	運搬段階	建設段階	使用段階	廃棄段階
評価	30	-10	0	0	0	0

上記表に、「優れる」又は「劣る」が存在する場合、「優れる」点と「劣る」点の内容と程度をそれぞれ記入。環境負荷増大が懸念される場合は必ず記入。

環境負荷低減の内容と程度に関する自己評価 (「優れる」点)	環境負荷増大の内容と程度に関する自己評価 (「劣る」点)
建設発生土の処分に伴う運搬に係わるエネルギーの削減。 購入砂の運搬に係わるエネルギーの削減。	セメントを使用することにより、製造時のエネルギーが増大する懸念がある。

環境負荷低減内容と程度に関する自己評価の根拠  
環境負荷低減内容と程度について、具体的かつ定量的にご説明ください。

- ・調達1単位あたりの環境負荷低減効果
- ・公共工事に普及した場合の全体の環境負荷低減効果

建設汚泥(現場発生土)に水とセメント等の固化材を添加して流動化させた湿式の安定処理土(流動化処理土)により、地下の埋戻しや空隙の充填を行うため、建設汚泥(発生土)の処分に伴う運搬、埋め戻し用の購入砂の運搬に係わるエネルギーを削減できる。運搬の際の1トンあたりのCO <sub>2</sub> 削減量は平均で 〇 〇 トンである。 建設汚泥の場外搬出量は825万トンであり、当該工法が普及するとともに、最終処分量:486万トンの運搬に係わるエネルギーを削減できる。CO <sub>2</sub> 換算すると××トンとなる。
資料No.1 パンフレット「 〇 〇 工法」、「 〇 〇 ~ 〇 〇 の流動化処理技術~」

環境負荷増大が懸念される内容と程度に関する自己評価の根拠  
環境負荷増大が懸念される内容と程度について、具体的かつ定量的にご説明ください。

セメント1トンあたり製造時のCO <sub>2</sub> 発生量は 〇 〇 トンであり、埋め戻し1トンあたり、××トンのセメントを使用する。最終処分量486万トンを減ずるために、CO <sub>2</sub> が 〇 〇 トン増加するが削減量と比較するとはるかに少ない。
資料No. 〇 〇

## (2) 廃棄物・資源に関する特性

「採取」、「製造」、「運搬」、「建設」、「使用」、「廃棄」の各ライフステージにおいて、比較対象品目との比較で、廃棄物・資源に関する環境影響の評価を行って下さい。評価は、可能であれば定量的評価を行って下さい。比較対象と明確な差異が無いものについては、定量的評価を省略して定性的評価のみとして頂いても構いません。

評価の詳細については、資料B「グリーン購入法の公共工事の技術評価基準(案)」の「4.環境評価」を参照して下さい。

(単位:kg-CO<sub>2</sub>/t)

ライフステージ	採取段階	製造段階	運搬段階	建設段階	使用段階	廃棄段階
評価	30					

上記表に、「優れる」又は「劣る」が存在する場合、「優れる」点と「劣る」点の内容と程度をそれぞれ記入。環境負荷増大が懸念される場合は必ず記入。

環境負荷低減の内容と程度に関する自己評価 (「優れる」点)	環境負荷増大の内容と程度に関する自己評価 (「劣る」点)
建設発生土の処分量の削減。	特になし

環境負荷低減内容と程度に関する自己評価の根拠

環境負荷低減内容と程度について、具体的かつ定量的にご説明ください。

・調達1単位あたりの環境負荷低減効果

・公共工事に普及した場合の全体の環境負荷低減効果

開削工事の掘削土やシールド泥水等の建設汚泥を流動化処理土の原料として利用するため、処分量が削減できる。また、埋め戻し用の購入砂も削減できる。  
建設汚泥の場外搬出量は825万トンであり、当該工法が普及するとともに、最終処分量:486万トンを削減できる。  
また、山砂等の購入土は7,130万トンあり、当該工法が普及するとともに、この数量を低減することが可能である。

資料No.

環境負荷増大が懸念される内容と程度に関する自己評価の根拠

環境負荷増大が懸念される内容と程度について、具体的かつ定量的にご説明ください。

資料No.

## (3) 有害化学物質に関する特性

「採取」、「製造」、「運搬」、「建設」、「使用」、「廃棄」の各ライフステージにおいて、比較対象品目との比較で、有害化学物質に関する環境影響の評価を行って下さい。評価は、可能であれば定量的評価を行って下さい。比較対象と明確な差異が無いものについては、定量的評価を省略して定性的評価のみとして頂いても構いません。

評価の詳細については、資料B「グリーン購入法の公共工事の技術評価基準(案)」の「4. 環境評価」を参照して下さい。

(単位: )

ライフステージ	採取段階	製造段階	運搬段階	建設段階	使用段階	廃棄段階
評価						

上記表に、「優れる」又は「劣る」が存在する場合、「優れる」点と「劣る」点の内容と程度をそれぞれ記入。環境負荷増大が懸念される場合は必ず記入。

環境負荷低減の内容と程度に関する自己評価 (「優れる」点)	環境負荷増大の内容と程度に関する自己評価 (「劣る」点)
特になし	特になし

環境負荷低減内容と程度に関する自己評価の根拠  
環境負荷低減内容と程度について、具体的かつ定量的にご説明ください。

- ・調達1単位あたりの環境負荷低減効果
- ・公共工事に普及した場合の全体の環境負荷低減効果

資料No.

環境負荷増大が懸念される内容と程度に関する自己評価の根拠  
環境負荷増大が懸念される内容と程度について、具体的かつ定量的にご説明ください。

資料No.

## (4) 生物多様性に関する特性

「採取」、「製造」、「運搬」、「建設」、「使用」、「廃棄」の各ライフステージにおいて、比較対象品目との比較で、生物多様性に関する環境影響の評価を行って下さい。評価は、可能であれば定量的評価を行って下さい。比較対象と明確な差異が無いものについては、定量的評価を省略して定性的評価のみとして頂いても構いません。

評価の詳細については、資料B「グリーン購入法の公共工事の技術評価基準(案)」の「4.環境評価」を参照して下さい。

(単位: )

ライフステージ	採取段階	製造段階	運搬段階	建設段階	使用段階	廃棄段階
評価					注	

上記表に、「優れる」又は「劣る」が存在する場合、「優れる」点と「劣る」点の内容と程度をそれぞれ記入。環境負荷増大が懸念される場合は必ず記入。

環境負荷低減の内容と程度に関する自己評価 (「優れる」点)	環境負荷増大の内容と程度に関する自己評価 (「劣る」点)
埋め戻し用の購入砂を必要としないため、この砂の採掘の抑制による自然破壊の抑制、天然砂の保護保全などに寄与する。	埋め戻し用の土が強アルカリとなるため、土壌の生態系を破壊する懸念がある。

環境負荷低減内容と程度に関する自己評価の根拠

環境負荷低減内容と程度について、具体的かつ定量的にご説明ください。

・調達1単位あたりの環境負荷低減効果

・公共工事に普及した場合の全体の環境負荷低減効果

開削工事の掘削土やシールド泥水等の建設発生土を流動化処理土の原料とし、これを埋め戻しに利用するため、埋め戻し用の購入砂を削減できる。  
山砂等の購入土は7,130万トンあり、当該工法が普及するとともに、この数量を低減することが可能である。

資料No.

環境負荷増大が懸念される内容と程度に関する自己評価の根拠

環境負荷増大が懸念される内容と程度について、具体的かつ定量的にご説明ください。

資料No.

## (5) その他の環境負荷特性【記入: 】

前項(1)～(4)以外の特性に関して環境負荷低減効果があれば、その特性を上記括弧内に記入し、「採取」、「製造」、「運搬」、「建設」、「使用」、「廃棄」の各ライフステージにおいて、比較対象品目との比較で、環境影響の評価を行って下さい。評価は、可能であれば定量的評価を行って下さい。比較対象と明確な差異が無いものについては、定量的評価を省略して定性的評価のみとして頂いても構いません。

評価の詳細については、資料B「グリーン購入法の公共工事の技術評価基準(案)」の「4.環境評価」を参照して下さい。

(単位: )

ライフステージ	採取段階	製造段階	運搬段階	建設段階	使用段階	廃棄段階
評価						

上記表に、「優れる」又は「劣る」が存在する場合、「優れる」点と「劣る」点の内容と程度をそれぞれ記入。環境負荷増大が懸念される場合は必ず記入。

環境負荷低減の内容と程度に関する自己評価 (「優れる」点)	環境負荷増大の内容と程度に関する自己評価 (「劣る」点)
特になし	特になし

環境負荷低減内容と程度に関する自己評価の根拠  
環境負荷低減内容と程度について、具体的かつ定量的にご説明ください。

- ・調達1単位あたりの環境負荷低減効果
- ・公共工事に普及した場合の全体の環境負荷低減効果

資料No.

環境負荷増大が懸念される内容と程度に関する自己評価の根拠  
環境負荷増大が懸念される内容と程度について、具体的かつ定量的にご説明ください。

資料No.

## (6) 包括的環境評価

以下の表には、前項(1)～(5)の環境評価がそのまま転記されています。

この表の中では、黄色の網掛け部分については特に入力はありません。

「環境分野ごとの評価(定性評価)」については、資料B「グリーン購入法の公共工事の技術評価基準(案)」の「4.環境評価」(3)包括的评价および(4)環境評価の例を参考にしてご記入下さい。

	ライフステージ						環境分野ごとの評価	
	採取段階	製造段階	運搬段階	建設段階	使用段階	廃棄段階	定量評価	定性評価
地球温暖化 (CO2排出量)	30	-10	0	0	0	0	20	
廃棄物	30						-	
有害化学物質							-	
生物多様性					注		-	
その他							-	

## 2. 品質評価

## (1) 提案品目の品質基準、施工指針・基準等

-1 有無

ある

(ある、ない、不明より選択)

-2 内容 (最大5つまで。行の挿入等は禁止)

品質基準がある場合は、以下の順番で記述して下さい(比較対象品目も同様)。

- ・JIS、JASの公的基準 (TRは除く)
- ・構造物に関する国等の技術基準類 (道路橋示方書など)
- ・明文化されている自社基準、協会基準など (TRを含む)

	作成者	名称・番号
1	建設省	建設汚泥再生利用技術基準(案)
2	財団法人 先端建設技術センター	建設汚泥リサイクル指針
3	建設省 土木研究所	流動化処理土利用技術マニュアル
4		
5		

根拠資料

-
資料No.

## (1)' 比較対象品目の品質基準、施工指針・基準等

-1 有無

ある

(ある、ない、不明より選択)

-2 内容 (最大5つまで。行の挿入等は禁止)

	作成者	名称・番号
1	社団法人 日本道路協会	道路土工 施工指針
2	東京都	東京都土木工事標準仕様書
3		
4		
5		

根拠資料

-
資料No.

## (2) 目的物の性能を確保する条件(使用にあたっての制限条件等)

自己評価

小さい

(比較対象と比べて**制約が**、同等、小さい、大きい、より選択)

自己評価の根拠となる具体的な使用条件、使用範囲、使用方法等

従来行われてきた狭隘な箇所への埋戻しには、良質砂による「水締め」が規定されたケースが多かったが、川砂・海砂の採掘が規制されている今日において、かなり細粒分を含んだ山砂を用いざるを得ない。この場合、高い密度を期待できない埋戻しとなり、浸食・空洞化の一因となっているともいわれる。これに比べて提案品目は、所用の力学的性質、対浸食性、対液状化性能をもつように配合を調節することが可能であり、性能を確保する条件は小さいといえる。ただし、発生土等の土質性状(粒度特性)に極端な偏りがある場合には、調整材料の添加等が必要となる場合もある。

資料No.

## (2) 安全性・労働環境衛生性

自己評価

同等

(比較対象と比べて**危険性が**、同等、低い、高い、より選択)

自己評価の根拠となる具体的な条件等

流動化処理土の特徴のひとつに、無振動・無転圧でも自己充填していく高い流動性が上げられる。そのため地下空間の狭隘な個所での埋め戻し作業に適用した場合の施工性は大幅に向上し、作業員の安全性、労働衛生環境の改善に寄与する。

資料No.

### 3. 普及評価

(1) 供給可能地域(地域、季節による入手の難易度等)

自己評価

高い

(比較対象と比べて入手難易度が、同等、低い、高い、より選択)

自己評価の根拠となる具体的な供給可能地域

	供給可能地域	供給が困難な地域
具体的な地域名	全国供給可能(留意事項を理由等に記載)	-
理由等	プラント機材の提供元となる 工法研究機構 正会員 社のうち、社が東京・神奈川・埼玉の首都圏に集中しており、建材メーカーから砂等を購入して埋戻すだけの従来工法に比べれば、供給可能地域は限定されるといえる。ただし、その他地域への調達に関しては、機材の運搬等の増大により調達コストが割高になるきらいはあるものの、調達の可能性を完全に否定するものではない。また、トータル処理量によっては、設備を新規製作してもコスト的に見合う可能性もある。	-
資料No.4 工法研究機構 会員名簿		

(2) 使用実績等

工事件数、普及率

出荷数量、工事件数など		提案品目の普及率
出荷数量、工事件数など	提案品目・比較対象品目を含む全体	
7件	集計不可	集計不可
資料No.		

が困難な場合、比較対象と比べた普及状況についてのコメント。

流動化処理土を購入して当社施工物件に利用した事例は数多く存在するが、自らの工事から発生する建設発生土を流動化処理土に再生し、品質管理から施工管理までをマネジメントしながら自ら工事の埋戻しにリサイクルした事例は未だ2件である。この工法の適用には、掘削工と埋戻し工という本来、同一工事では施工時期が異なる工種がリンクすることが必要となる。

提案品目の公共工事における使用実績(国及び独立行政法人等による実績に限る)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
数量/金額	2	1	1

提案品目の使用例（国及び独立行政法人等による実績を優先して記入）  
 （最大10事例まで。行の挿入等は禁止。書き切れない場合は別途一覧表を添付）

	年度	発注者/施工場所	工事名称	用途・使用数量	実績報告書等
1	17	国土交通省・地方整備局/ 県市 ××	××建設工事	共同溝工事の掘削土を リサイクル利用・施工 数量 m3	
2	17	国土交通省・地方整備局/ 県市 ××	××建設工事	共同溝工事の掘削土を リサイクル利用・施工 数量 m3	
3	18	国土交通省・地方整備局/ 県市 ××	××建設工事	共同溝工事の掘削土を リサイクル利用・施工 数量 m3	
4	19	国土交通省・地方整備局/ 県市 ××	××建設工事	共同溝工事の掘削土を リサイクル利用・施工 数量 m3	
5	18	市交通局/ 県市××	××鉄道 工区建設工事	地下鉄工事の掘削土を リサイクル利用・単一 工区で実施・施工数量 m3	
6	18	公団/東京都 区××	工区建設工事	シールド工事の建設汚 泥を駅開削部埋め戻し 土に利用・施工数量 m3	
7	18	電力/ 県市××	管路第 工区建設工事	シールド工事の建設汚 泥を開削部埋め戻し土 に利用・施工数量 m3	
8					
9					
10					

資料No.

#### 今後の普及、価格低減の見込みと限界

建設発生土等の有効利用促進は、建設事業全体に課せられた喫緊の課題であり、提案工法の適用事例は今後増加していくものと考えられる。提案工法の適用性拡大を図るためには、適用土質材料の拡大とコスト低減が重要な課題と捉え、追加研究を実施している。

## 4 . 経済性評価

## (1)コスト(単位当り価格等)

自己評価

安価
----

(比較対象と比べて、同等、安価、高価、より選択)

自己評価の根拠となる単価等(比較対象品目と同等の性能を発揮することを前提に記載のこと)

	提案品目	比較対象品目
単価	流動化処理土による埋め戻し 21,100円 / m <sup>3</sup>	購入土による埋め戻し 29,650円 / m <sup>3</sup>
積算根拠(出典 文献名、ページ 等)	別添見積りによる	国土交通省土木工事積算基準(平成 年度版)
単価比較の条件	全体工事費(土砂運搬加工費,埋め戻し費用,産廃処分費,埋設物受け防護費,仮 置き用地費,その他費用の合計)を埋め戻し施工総量で除した値	
資料No.2 流動化処理技術「 工法」技術資料、流動化処理埋め戻し見積り		